

3. 法学部・法学研究科

- I 法学部・法学研究科の研究目的と特徴・・・3－2
- II 分析項目ごとの水準の判断　・・・・・・・・・・3－4
 - 分析項目Ⅰ　研究活動の状況　・・・・・・・・・・3－4
 - 分析項目Ⅱ　研究成果の状況　・・・・・・・・・・3－7
- III 質の向上度の判断　・・・・・・・・・・3－10

I 法学部・法学研究科の研究目的と特徴

1. (本研究科の目的と基本方針)

本研究科は、基幹的な研究機関にふさわしい創造的で意欲的な研究活動を展開し、新たな法学・政治学のパラダイムの開発・構築という学術の理論および応用を研究し、文化の進展に寄与することを研究目的とし、次の基本方針を立てている。

2. (目標と方針)

基幹的综合大学にふさわしい拠点形成と研究成果の社会還元を目標に掲げ、次の方針で研究を実施する。

(1) 社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進する(全学中期目標M10、中期計画K32)。

中期目標M10

人文・社会・自然の各分野で国際的及び全国的な水準で研究活動を行っている研究者を確保し、世界最高水準の学術研究を推進する。

中期計画K32

社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進する。

(2) 優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表して、社会に積極的に発信する(全学中期目標M11、中期計画K34)。

中期目標M11

優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。

中期計画K34

優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表するとともに、メディアを通して社会に積極的に発信する。

(3) 高度な学術研究の成果を挙げるため、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る(全学中期目標M13、中期計画K39)。

中期目標M13

高度な学術研究の成果を挙げるための組織と環境を整備する。

中期計画K39

高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。

(4) 国際水準の研究を維持発展させる中核的研究拠点グループに対して、重点的で競争的な研究資源配分を確保する(全学中期目標M15、中期計画K46)。

中期目標M15

国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を行う。

中期計画K46

中核的研究拠点グループに対し、重点的な研究の資源配分を行う。

3. (組織の特徴・特色)

1 学部創設当初より、法学・政治学の伝統的手法である欧米との比較研究に加えて、ソ連法、中国法の研究も重視してきた。1980年代からは、さらにアジアの法と政治の比較研究にも乗り出し、欧米の法と政治を相対的に扱う研究環境を構築している。

2 国立大学法人化後は、市場経済移行国や発展途上国の法整備に研究成果を応用して、法令の起草、法制度の導入・運用、法曹養成などの分野で広く貢献しており、この分野における代表的研究拠点となっている。

- 3 欧米の最先端の動向に連なる研究についても、同時並行で実施している。ドイツ・フライブルグに研究拠点を設けており、ヨーロッパにおいて日本を代表する研究拠点を形成している。
- 4 IT技術を法学・政治学の教育研究に応用する研究でも、本研究科は、顕著な特徴をもつ。これまで欧米との関係では受信的であった日本法を欧米やアジア諸国に発信する拠点となっている。
- 5 IT技術の法学分野への応用研究は、25法科大学院によるコンソーシアムを生み出ししており、本研究科は、この分野において、法科大学院の研究拠点を形成している。
- 6 上記のような各種プロジェクトによる研究拠点形成と並んで、本研究科は、若手教員を中心にした個人研究の分野でも、良質の研究業績を着実にあげている。

〔想定する関係者とその期待〕

上記の特徴・特色の発揮によって、本学の研究は、日本の法曹関係者のみならず、外国、とりわけアジア諸国の法曹関係者からも高い評価と期待を得ている。また、こうした取組みは、海外展開をする日本の産業界からも高い評価を得ている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

本研究科は、社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進し、その優れた成果を社会に積極的に発信し、その基盤となる中核的研究拠点の形成を図り、そして、重点的で競争的な研究資源配分を確保することに向けて、所属教員の研究活動をより活発なものとするために、以下に示す顕著な活動が展開されてきた。

- 1 本研究科は、アジアの法と政治の比較研究に乗り出し、欧米の法と政治を相対的に扱う研究環境を構築して今日に至っている。とくに、市場経済移行国や発展途上国の法整備(例えば、文部科学省特別教育研究経費「アジア法整備支援事業—体制移行国における法曹養成」(代表・松浦好治)を得て実施しているアジア諸国における日本法教育研究センターの設置・運営)の分野で活発な活動を展開している。この点で、日本の代表的研究拠点となっている。例えば、文部科学省特定領域研究 13123201「アジア法整備支援—体制移行国に対する法整備支援のパラダイム構築—」(代表・鮎京正訓)は、その代表的な研究活動である。
- 2 欧米の最先端の動向に連なる研究についても、同時並行で実施している。例えば、ドイツ・フライブルグに研究拠点を設けて、国際的法的紛争解決スキームとその方法を探究する日本学術振興会学術創成研究費 17GS0102「国際的ビジネス紛争の法的解決の実効性を高めるための新たなフレームワークの構築」(代表・河野正憲)は、その代表的活動である。この事業を通して、ヨーロッパにおいても日本を代表する研究拠点を形成した。
- 3 IT技術を法学・政治学の教育研究に応用する研究でも、顕著な実績を有する。日本および外国の法令基本語彙を対訳辞書やデータベース化する分野では日本を代表する機関である。例えば、日本学術振興会学術創成研究費「コンピュータ・ネットワークを用いた法学教育の実践・評価システムの創成」(代表・松浦好治)は、アジア諸国における法情報データベースの整備・運用(例、独立行政法人国際協力機構(JICA)受託事業「ウズベキスタン国『企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト』に関する国内支援事業」(代表・鮎京正訓))、そして、日本政府が推進し始めた「日本法令外国語訳プロジェクト」の基礎研究となっている。
- 4 上記の3の活動が研究開発した法科大学院における専門職技能解析の技術は、25法科大学院によるコンソーシアムを生み出し、実務技能教育に関する基礎研究となっている。この点で、法科大学院のなかでも研究拠点を形成している(文部科学省大学改革推進等補助金「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト(代表・菅原郁夫)参照)。
- 5 本研究科は、上記のような各種プロジェクトによる研究拠点形成と並んで、共同研究や、若手教員を中心にした個人研究の分野でも、良質の研究業績を着実にあげており、その状況は、以下の通りである。また、年度別の状況は、【資料 I-1-1 教員の研究業績】に示す。

(1) 2004年から2007年の4年間の研究業績

(ア) 著書 135 教科書 58、社会貢献にも資するもの 16を含み、毎年、着実な成果を挙げている。

(イ) 論文 399 社会貢献に資するもの 32を含み、これについても毎年安定的な成果を挙げている。

(ウ) その他の研究業績 258 判例評釈・解説 83、国際シンポジウム報告集・プロジェクト研究成果物 27、コンメンタール 4を含み、各種プロジェクトの展開に伴う国際シンポジウム報告集・プロジェクト研究成果物が増えている点の特徴である。

(エ) 学会発表 81 招待報告 41を含み、招待報告は、本研究科の国際展開を反

映し、外国からのものが増えている点の特徴である。
 (オ)受賞 5 いずれも若手教員が受賞したもので、その質の高さと将来性が期待されるところである。

資料 I - 1 - 1 教員の研究業績

年度	著書数			論文発表数			その他研究業績			
	総数	内訳		総数	内訳		総数	内訳		
		教科書	実務書		社会貢献	判例 評釈・ 解説		社会 貢献	判例 評釈・ 解説	社会 貢献
16	27	12		4	95	1	13	68	18	
17	41	23		2	93		7	69	26	
18	38	16		5	128		7	64	23	1
19	29	7	1	5	83		5	57	16	
合計	135	58	1	16	399	1	32	258	83	1

年度	国際会議・国際シンポジウム 発表数		受賞数
	総数	招待（内数）	
16	13	3	2
17	12	6	1
18	33	18	
19	23	14	2
合計	81	41	5

(2) この間の研究資金獲得状況の詳細は、資料【資料 I - 1 - 2 競争的資金受入一覧 [2004-2007 年度]】に示すとおりである。とりわけ、大型の補助金等の重点的で競争的な資金の獲得という点では、文系部局としては際立った成果を挙げている。

2004 年 科学研究費 134,220,000
 その他の補助金 228,600,000
 受託研究事業費 23,367,000
 奨学寄附金 15,522,754
 その他 9,183,000
 合計 410,892,754

2005 年 科学研究費 202,400,000
 研究拠点形成費等補助金 12,512,000
 その他の補助金 234,689,000
 受託研究事業費 6,983,347
 奨学寄附金 8,783,000
 その他 5,125,650
 合計 470,492,997

2006 年 科学研究費 206,190,000
 研究拠点形成費等補助金 16,989,000
 その他の補助金 214,220,000
 受託研究事業費 8,210,000
 合計 445,609,000

名古屋大学法学部・法学研究科 分析項目 I

2007年 科学研究費 146,870,000
 研究拠点形成費等補助金 23,020,000
 その他の補助金 45,253,000
 受託研究事業費 12,868,000
 合計 228,011,000

資料 I - 1 - 2 競争的資金受入一覧 [2004-2007年度]

2004年度 競争的研究資金受入一覧【法学研究科】

種別	費目	責任者	直接経費	間接経費	小計	合計
科学研究費			108,300,000	25,920,000	134,220,000	134,220,000
研究拠点形成費補助金						
その他補助金	大学改革推進等補助金(大学改革推進事業) 実務技能教育教材共同開発共有プロジェクト 自分の技量を随時確認できる多様な環境構築	菅原郁夫 松浦好治	182,100,000 46,500,000		182,100,000 46,500,000	228,600,000
受託研究事業費	先端研究拠点事業前渡資金 2004年 AOCU・ユネスコ青年交流信託基金専業大学交流プログラム 中国政府派遣研究員 外国人受託研修員【イラン法整備支援(8名受入)】	CALE 研究科長 佐分晴夫	17,349,000 4,000,000 210,000 1,742,400	65,600	17,349,000 4,000,000 210,000 1,808,000	23,367,000
奨学寄付金	山田学術研究奨励基金 海外学術交流 アジア法整備 留学生支援無償大学教育付帯講座 村田学術振興財団 トヨタ財団 名古屋大学学術振興 アジア法整備	(大屋雄裕) (森際康友) (杉浦一孝) (河野正徳) (奥田沙織) (森際康友) (鮎京正訓) (北住炯一) (杉浦一孝) (今井克典) (千葉恵美子)	250,000 250,000 1,066,690 150,000 5,500,000 550,000 2,000,000 205,000 4,051,064 900,000 600,000		250,000 250,000 1,066,690 150,000 5,500,000 550,000 2,000,000 205,000 4,051,064 900,000 600,000	15,522,754
その他	総長裁量経費		9,183,000		9,183,000	9,183,000
合計						410,892,754

2005年度 競争的研究資金受入一覧【法学研究科】

種別	費目	責任者	直接経費	間接経費	小計	合計
科学研究費			170,000,000	32,400,000	202,400,000	202,400,000
研究拠点形成費等補助金	「魅力ある大学院」イニシアティブ 発信型研究者養成を目指す法学・政治学教育	石井三記	12,512,000		12,512,000	12,512,000
その他補助金	大学改革推進等補助金(大学改革推進事業) 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム 実務技能教育教材共同開発共有プロジェクト 自分の技量を随時確認できる多様な環境構築	菅原郁夫 松浦好治 大澤 裕	199,066,000 40,723,000 900,000		199,066,000 40,723,000 900,000	234,689,000
受託研究事業費	法科大学院適性試験実施経費 中国政府研究員受入 アジア研究教育拠点経費 「アジア法整備支援のための実務・研究融合型比較法研究拠点」	平野眞一(総長) 市橋克哉	1,063,347 420,000 5,500,000		1,063,347 420,000 5,500,000	6,983,347
奨学寄付金	名古屋大学学術振興基金 公益信託マイクロソフト知的財産研究助成基金 留学生支援無償大学教育付帯講座 財団法人放送文化基金助成・援助金	小野耕二 鈴木将文 奥田沙織 船業一得	100,000 990,000 4,000,000 693,000		100,000 990,000 4,000,000 693,000	5,783,000
その他	総長裁量経費 赤崎記念研究奨励事業	松浦好治 佐分晴夫(研究科長) 和田 肇	2,718,650 4,199,000 1,208,000		2,718,650 4,199,000 1,208,000	8,125,650
合計						470,492,997

2006年度 競争的研究資金受入一覧【法学研究科】

種別	費目	責任者	直接経費	間接経費	小計	合計
科学研究費補助金			167,400,000	38,790,000	206,190,000	206,190,000
研究拠点形成費補助金 (若手研究者養成費)	「魅力ある大学院」イニシアティブ 発信型研究者養成を目指す法学・政治学教育	石井三記	16,989,000		16,989,000	16,989,000
その他補助金	大学改革推進等補助金(大学改革推進事業) 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム 実務技能教育教材共同開発共有プロジェクト 自分の技量を随時確認できる多様な環境構築 大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援) 人脈形成型の国際連携法学教育環境の構築	菅原郁夫 松浦好治 松浦好治(研究科長)	152,060,000 37,160,000 25,000,000		152,060,000 37,160,000 25,000,000	214,220,000
受託事業	アジア・アフリカ学術基盤形成事業 「アジア法整備支援のための実務・研究融合型比較法研究拠点」 中国政府派遣研究員 内地研究員	市橋克哉	7,700,000 420,000 90,000		7,700,000 420,000 90,000	8,210,000
受託研究					0	0
合計						445,609,000

2007年度 競争的研究資金受入一覧【法学研究科】

種別	費目	責任者	直接経費	間接経費	小計	合計
科学研究費補助金			115,220,000	31,650,000	146,870,000	146,870,000
研究拠点形成費補助金 (若手研究者養成費)	大学院教育改革支援プログラム 法整備支援をデザインできる専門家の養成	大屋雄裕	23,020,000		23,020,000	23,020,000
その他補助金	大学改革推進等補助金(大学改革推進事業) 専門職大学院等教育推進プログラム 実務技能教育指導要綱作成プロジェクト 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(テーマ6 教育効果向上のためのICT活用教育の推進) プロジェクト型大学間交流連携ゼミの構築 ー法学部連携によるカリキュラム多様化環境の生成ー 大学教育の国際化推進プログラム(戦略的国際連携支援) 人脈形成型の国際連携法学教育環境の構築	菅原郁夫 松浦好治(研究科長) 松浦好治(研究科長)	19,925,000 22,828,000 2,500,000		19,925,000 22,828,000 2,500,000	45,253,000
受託事業	アジア・アフリカ学術基盤形成事業 「アジア法整備支援のための実務・研究融合型比較法研究拠点」 外国人受託研修員	市橋克哉	8,800,000 3,920,400		8,800,000 4,068,000	12,868,000
受託研究					0	0
合計						228,011,000

観点1-2 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当なし。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準にある

(判断理由)

- 1 アジアの法と政治の研究の分野では、研究活動の実績が評価され、世界銀行、文部科学省、学術振興会、JICA等の受託研究やプロジェクトの実施、日本法教育研究センターの設置・運営へと展開している。また、フライブルグにおける研究拠点の設置・運営によるヨーロッパでの研究活動も活発である。
- 2 IT技術を法学・政治学の教育研究に応用する研究の分野でも、研究活動の実績が評価され、政府の「日本法令外国語訳プロジェクト」や、JICA等によるアジア諸国の法令データベース整備事業、全国25法科大学院によるコンソーシアムの実施へと展開している。
- 3 法科大学院の設置・運営及び上記の各種プロジェクト等の展開という活発な活動のなかにあつて、個人研究も、著書、論文、学会発表等の業績実績をみると分かるように、法人化後も質および量ともに一定の水準を維持しており、着実な展開を示している。
- 4 以上の理由により、観点1-1で期待された通り、学術関係者ならびに日本および外国の政府、そして、日本の海外展開する企業等社会の様々な関係者にとって期待される水準にあると判断した。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(1)観点ごとの分析

観点2-1 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

本研究科は、社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進し、その優れた成果を社会に積極的に発信し、その基盤となる中核的研究拠点の形成を図り、そして、

名古屋大学法学部・法学研究科 分析項目Ⅱ

重点的で競争的な研究資源配分を確保することを研究目的としている。従って、本研究科は、学術関係者の期待にこたえることはもちろん、日本および外国の政府、法曹関係者、海外展開する日本企業等社会の多様な関係者の期待にこたえる研究成果を挙げるべくつとめてきた。以下に、本研究科の特徴ある研究成果について述べる。

(1) 法科大学院との関係では、菅原教授の研究が法曹の専門技能教育を電子情報化された高度な教材を開発し、専門技能の理論を分析し、専門教育の質を全国的にそろえるという領域で大きな成果を上げている。とくに教材や教育マニュアル群がウェブ経由で25もの法科大学院で共有される状況を構築したことは、全国の法科大学院関係者に対する大きな社会的貢献である。

(2) 日本の法と政治に対する国際的関心に応えようとする研究としては、48-03-1003と48-03-1011がある。前者は、ベトナム、モンゴル、ウズベキスタンにおける法整備支援への本格的な関与(法令データベース、行政手続法、抵当法等)、これに関する実例研究を背景とするものであり、さらに、その研究に基づいて日本法を日本語で教育する海外の日本法教育研究センターが現地政府、大学の強い支援で開設され(タシケント法科大学、モンゴル国立大学およびハノイ法科大学)、日本および支援対象国の政府および法曹関係者の高い評価を得ている。日本法に関する英文情報は、政府が本格的に提供を開始したが、後者の研究は、情報科学と法学の研究者の協力によるものであり、国際的な法律事務所や韓国法制処、ベトナム司法省、ウズベキスタン司法省等外国政府省庁から高く評価されている。

(3) 社会が規制中心の運営から、自由と自己責任による運営にシフトする中、大きな社会変革が起きており、それに対応する研究に優れたものが見られる。48-03-1002は、立憲主義の基本理論を歴史的立ち戻って本格的に検討する理論研究であり、その研究と密接な関係を持つ48-03-1004は、一般の国民が自分で問題を考える場合の貴重な情報を提供して、現在16,000部が発行され非常に多くの読者を得て、高い評価を得ている。

48-03-1001は、日本法哲学会奨励賞(2004年論文部門)を受賞した。「議論の鋭利さや構成の巧みさに加え、こうした観点からの本格的な法哲学的検討はこれまでなかったことに鑑みて大きな意義をもっている」もの、「重要な理論的成果」(選定委員会講評)として評価された。法概念論分野では約20年にわたって国内で単著クラスの主要業績が発表されてこなかったが、同論文公表後、日本法哲学会において根元的規約主義をテーマとする学会報告が行なわれるなど、議論が活発化する契機となった。憲法学の関係について『岩波講座憲法』に寄稿が求められるなど、隣接分野へも影響を与えている。この点で、広く法学関係者の期待にこたえるものとなっている。

市場中心の社会運営の分析研究を行っている48-03-1007と48-03-1008は、根本改正された会社法と競争法の問題を対象とするものであり、新しい提言を行っている。法解釈学の専門論文であるだけでなく、日本社会の将来を論じたという面で、学会の評価も高い優れた研究業績である。48-03-1006は、少子高齢化社会の社会福祉の重要問題である社会保険制度を研究したものであり、理論的、社会的に重要な貢献である。48-03-1012は、男女共同参画社会にかかわるものであり、有力な理論・思想であるフェミニズムを批判すると同時に、対応策を提示しようとする点で優れている。

48-03-1005は、第二次世界大戦後の日本の占領期で国際法運用の基本理論が果たした役割を検討しており、グローバリゼーションの中にある日本が改めて国際法とどのように取り組むべきかを考えるきっかけを提示している。また、48-03-1009は、法学領域の正統的な理論研究であり、法学・政治学の関係者の間で高い評価を得ている。

【別添資料Ⅱ-A「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」(Ⅰ表)、別添資料Ⅱ-B「研究業績説明書」(Ⅱ表)参照】

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 今回対象となる研究成果の状況を概観すると、第一に、法科大学院が新設されたことと関連して、電子情報化された高度な教材の開発、専門技能の理論分析の分野で、法科大学院関係者の期待にこたえている。第二に、日本の法と政治に対する国際的関心が高まったことと関連して、法整備支援の実例研究、日本法教育センターの開設、日本法英訳技術の開発・提供は、内外の法曹界および政府の期待にこたえるものである。第三に、司法改革等社会のグローバル化や戦後体制の見直しの動きに関連して、大きな変革を視野に入れた実践に重点をおいた優れた研究も多く、とくに、若手研究者の精力的な理論研究は、学界関係者の期待にこたえるものである。従って、観点2-1で期待された通り、成果の状況は良好であり、学術関係者ならびに日本および外国の政府、そして、日本の海外展開する企業等社会の様々な関係者の期待される水準にあると判断した。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1 「欧米の法および政治の研究とアジアの法および政治の研究を複眼的に行う取組み」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化前の本研究科では、大型の科学研究費、研究拠点形成経費等の補助金、受託研究事業費といった競争的資金に基づく規模の大きな研究プロジェクトに取り組むことはほとんどなかった。しかし、法人化後は、この種の競争的経費に基づく研究に積極的に取り組むようになった。

日本学術振興会学術創成研究費 17GS0102「国際的ビジネス紛争の法的解決の実効性を高めるための新たなフレームワークの構築」(代表・河野正憲)を中心とする欧米研究、そして、文部科学省特定領域研究 13123201「アジア法整備支援一体制移行国に対する法整備支援のパラダイム構築一」(代表・鮎京正訓)を中心としたアジア研究の展開は、本研究科が研究拠点となって、欧米およびアジア諸国の研究者を研究面でも人的にも結び付けた顕著なネットワークへと発展している。この実績が評価されて、世界銀行からのアジア諸国の法情報・統計データ構築に関する受託事業の実施(「競争的資金受入れ一覧」参照。)、文部科学省・特別教育研究経費「アジア法整備支援事業一体制移行国における法曹養成」(代表・松浦好治)による「日本法教育研究センター」のウズベキスタン、モンゴル、ベトナムおよびカンボジア(2008年度予定)における設置・運営をはじめとして、文部科学省・世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業「東南アジア諸国一ベトナム、カンボジア、インドネシア」(代表・鮎京正訓)、学術振興会・アジア・アフリカ学術基盤形成事業「アジア法整備支援のための実務研究融合型比較法研究拠点」(代表・市橋克哉)、独立行政法人国際協力機構(JICA)受託事業「ウズベキスタン国『企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト』に関する国内支援事業」(代表・鮎京正訓)等の各種受託研究プロジェクトへと発展している。これらの事業を相互に結びつけながら、そして、欧米およびアジアの諸大学等の研究機関はもちろん、政府機関(各国司法省、裁判所、法制局(例 韓国法制処)、援助機関(例 ドイツ GTZ)と共同して、多数の国際シンポジウムや実際の法整備支援を対象とした研究を行っている(国際シンポジウム一覧およびその報告集等の一覧を参照)。

②事例2 「IT技術を法学・政治学の教育研究に応用する研究」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

IT技術の応用研究も、法人化前には取り組んでいなかった分野である。この間、日本学術振興会学術創成研究費「コンピュータ・ネットワークを用いた法学教育の実践・評価システムの創成」(代表・松浦好治)を中心とするIT技術を法学・政治学の教育研究に応用する研究は、研究・開発した法学分野におけるIT技術を、汎用的に活用することによって、多様な展開へと発展している。例えば、韓国、ウズベキスタン、ベトナム等のアジア諸国における法情報データベースの整備・運用の開発がある(例、JICA受託事業「ウズベキスタン国『企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト』に関する国内支援事業」(代表・鮎京正訓))。そして、現在、日本の法務省が推進する「日本法令外国語訳プロジェクト」の基礎研究にもなっており、2008年度には、法務省のこのプロジェクトについても本格的に受託し、学内措置により「法情報センター」を設立して展開する予定である。さらに、この分野の実績が評価されて、文部科学省大学改革推進等補助金「実務技能教育指導要綱作成プロジェクト(代表・菅原郁夫)を得て、IT技術を活用するネットワークとして、25法科大学院によるコンソーシアムが設立され事業展開している。この点で、本研究科は、法科大学院という実務技能教育の分野でも、その基盤整備研究の拠点となっている。この点で、本研究科は、日本の法科大学院のなかで、この分野における研究拠点を形成している。

③事例3「共同研究や若手教員を中心にした個人研究」（分析項目Ⅱ）
（質の向上があったと判断する取組）

この間、本研究科のスタッフに新たに迎えた若手教員を中心にして、研究面での活躍もある。本研究科の研究業績は、「研究業績リスト」（Ⅰ表）および（Ⅱ表）から分かるように、法学・政治学の学問の性格上、国家運営や社会運営にかかわる分野であることを反映して、大屋准教授の『法解釈の言語哲学』のような純粋な理論研究から愛敬教授の『改憲問題』のような実社会への貢献を意識した実践的な研究まで、多様な優れた成果が着実にあがっている。浦部教授の『法科大学院ケースブック憲法』のような法科大学院の設置・運営に対応するもの、小野教授の『日本政治の転換点』のような日本の法と政治への国際的関心の高まりに応えるもの、中東教授の『法の再構築1 国家と社会』のような日本社会のグローバル化や「戦後体制」の見直しの動きなど「変革」の動向の現状と問題点を冷静に分析するものなど、アクチャルで、かつ、優れた研究成果がみられる。今後、この成果を踏まえたより理論的な研究の発展が展望できる。